

岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）検討委員会設置要綱

（名称）

第1条 この会は、岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）検討委員会（以下「検討委員会」という。）と称する。

（目的）

第2条 検討委員会は、岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）の策定にあたり、委員それぞれの専門的立場から意見を聴取する。

（意見聴取項目）

第3条 県は、次の項目について、委員から意見等を聴取する。

- (1) 岐阜県子どもの読書活動推進計画（第四次）に係る成果と課題
- (2) 岐阜県子どもの読書活動推進計画（第五次）に関する基本的な方針
- (3) その他必要と認められる事項

（組織）

第4条 検討委員会は、委員5名以内で構成する。

2 委員は、別表に掲げる者とする。

（役員）

第5条 検討委員会に、委員長を置き、委員のうちから互選する。

（役員の仕事）

第6条 委員長は、検討委員会の会議を進行する。

（委員会の招集）

第7条 検討委員会の会議は、岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課長が招集する。

（庶務）

第8条 検討委員会の庶務は、岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課において処理する。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関して必要な事項は岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課長が別に定める。

（検討委員会の終期）

第10条 この検討委員会は、令和6年度末をもって終了する。

附 則

この要綱は、令和6年7月23日から施行する。

別表（第4条関係）

氏名	団体名・役職名
岡崎 信美	岐阜女子大学非常勤講師 元恵那市中央図書館館長
杉山 喜美恵	東海学院大学短期大学部幼児教育学科教授 岐阜県図書館おはなしサポーター
長谷川 千穂	可児市立図書館司書
蒲 尚胤	岐阜県立羽島北高等学校長
宗宮 昭雅	関市立金竜小学校長